

【参考】入札書等の郵送方法

■ 入札参加申請書等は郵送してください

入札参加申請書等の提出は郵送のみです。持参による受け付けは一切行いません。

必ず『一般書留』か『簡易書留』で郵送してください。

『普通郵便』『特定記録郵便』『レターパック』などで郵送された場合、その入札は「無効」となりますのでご注意ください。

■ 郵送方法

- 1 次の2点を角形2号の封筒に入れて、高槻市公園課宛で郵送すること。

① 制限付一般競争入札参加申請書（日付はポスト投函日記入で可）

② 入札書を封入した長形3号の封筒（必ずのり付け封印すること）

注）①は②の封筒に封入しないこと。（封入すると失格になります。）

- 2 記入・貼付例をご確認のうえ、②の封筒を作成してください。

高槻市指定封筒はありませんので、各自ご準備をお願いします。

※『入札封筒貼付用紙』ファイルを印刷し、封筒に紙を貼り付けてください。

- 3 必要事項を記入し、記名押印した入札書を、②の封筒に封入してください。

- 4 入札書到着期限までに到着するように郵送してください。

差出人控えは入札が終わるまで保管しておいてください。

